



●心理的負荷による精神障害の認定基準の改正 2023年9月上旬に適用開始へ

厚生労働省から公表されている「過労死等の労災補償状況」の結果によると、精神障害に関する事案の労災請求件数は令和4年度で2,683件のほり、10年前の平成24年からみて2倍以上の件数を記録しています。労働者を取り巻く職場環境に変化がみられることから、最新の医学的知見を踏まえた検討が行われ、精神障害に関する事案の労災認定基準が改正されます。



業務による心理的負荷 評価表の見直し

- 細分化された項目について、社会情勢の変化を反映して一部統合。
- 具体的出来事に「顧客や取引先、施設利用者等から著しい迷惑行為を受けた」(いわゆる**カスタマーハラスメント**)を追加。



精神障害の悪化の業務起因性が認められる範囲を見直し

悪化前おおむね6か月以内に「特別な出来事」がない場合でも、「業務による強い心理的負荷」により悪化したと判断される際には、悪化した部分について業務起因性を認める。



医学意見の収集方法を効率化

業務による心理的負荷が強いことが明らかな事案であって、業務以外の心理的負荷や個別要因が顕著なものでない事案については専門医意見を求めることなく主治医意見により判断できることとする

その他ピックアップ

●厚生労働省のモデル就業規則 退職金規程を改訂

令和5年7月、厚生労働省HPで公開されているモデル就業規則が改訂された。これまで退職金規程に勤続年数による制限、自己都合退職者に対する会社都合退職者と異なる取扱いが例示されていたが、これを取り扱う形に変更されている。従来の労働慣行が、労働移動の円滑化の障壁となることを指摘されていたことが背景となっている。
⇒ <https://www.mhlw.go.jp/content/001018385.pdf> (モデル就業規則)

●育児期の納付免除へ 国民年金第1号で検討

厚生労働省の社会保障審議会年金部会は、育児期間の国民年金保険料免除制度の創設に向けた検討を開始した。自営業やフリーランスなど多様な働き方と子育ての両立支援の観点から、厚生年金の育児休業期間の保険料免除措置などを参考に検討を進める。これに加え、自営業やフリーランスで働く人に対して、育児休業給付金に代わる所得補償制度の整備についても検討を進めている。

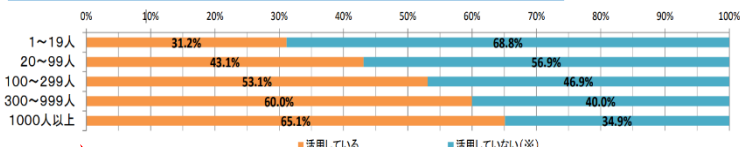
●男女の賃金差異 公表している企業が検索可能に

労働者が301人以上の企業は男女の賃金差異について「女性の活躍推進企業データベース」や自社のホームページ等で公表義務がある。今回、「女性の活躍推進企業データベース」では検索機能が拡充され、男女の賃金差異を公表している企業を検索することが可能となった。
⇒ <https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

企業アンケートのご紹介

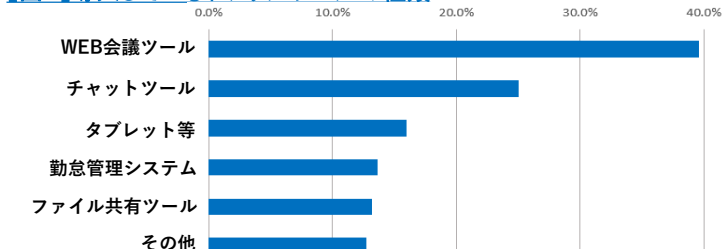
今回は、国土交通省「令和4年度のテレワーク人口実態調査」より企業規模別の、デジタルツール活用状況を見ていきます。

【図1】(企業規模別)デジタルツールを活用しているか。



企業規模が大きいほど、デジタルツールの活用割合が高い

【図2】導入しているデジタルツールの種類



えがお・ワークラボでは勤怠管理システムの導入支援を行っております。

セミナー開催のご案内！

多様化するハラスメントへの対策はお済みですか？

社内ハラスメント防止セミナー

厚生労働省は、マタハラ、セクハラに続き、パワハラ対策として企業に防止処置を義務付けています。本セミナーではハラスメントに対する法律、取るべき防止策、ハラスメント発覚時の初動対応、事実関係の調査方法等のハラスメント対応実務を社労士が解説します。



| 開催地 | 日時 | 場所 |
|-------------|---------------------------|-------------------------------|
| 大阪市 東淀川区 | ● 8月31日(木) ● 11月22日(水) | KOKO PLAZA ※JR新大阪駅東口から徒歩4分 |

★参加ご希望の方は、本情報誌最下部に記載の【お問合せ】までお気軽にご連絡ください。

今月の無料相談会

| 開催 | 日時・場所 | 備考 |
|-------|---|---|
| 京都 | 日時: 8/3(木) 13:00 - 17:00 場所: 京都市サテライトパーク 4号館3階 BIZ NEXT | ※京都会場 次回 9月の開催予定は 9/7(木)13:00-17:00 です。 ※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(BIZ NEXT受付へ) |
| 大阪 | 日時: 8/4(金) 13:00 - 15:00 場所: グランフロント大阪 北館7階「ナレッジサロン」プロジェクトルーム E | ※大阪会場 次回 9月の開催予定は 9/15(金)13:00-15:00 です。 ※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(ナレッジサロン受付へ) |
| 東京 | 日時: 8/17(木) 10:00 - 17:00 場所: ビジネスエアポート東京 | ※要予約になります。事前に下記 問合せ先までご連絡下さい。 |
| お問合せ先 | info@egaoworklabo.or.jp (えがお事務局) ※京都・大阪会場はご予約不要ですが、ご予約頂いた方優先になりますのでご了承ください | |

～発行元～



一般社団法人えがお・ワークラボ

代表理事 上田 恭子

(特定社会保険労務士、組織力診断士)

<スタッフ:社労士5名、行政書士1名、職員13名>

【本店】〒600-8815 京都市下京区中堂寺粟田町93 KRP4号館3階

TEL: (075)352-2848 FAX: (075)320-3689

【支店】東京オフィス、大阪オフィス、松山オフィス

【HP】 <https://egaoworklabo.or.jp/>

【お問合せ先】 info@egaoworklabo.or.jp (えがお事務局)